

会 員 各 位

公益社団法人宮城県トラック協会

「特殊車両通行許可制度及び車両保安基準の改正、高速道路における大口多頻度割引停止措置に係わる対応について」講習会の開催について

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、大型車両の通行に関しては「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化方針」が発表された後、規制の緩和や強化に関して様々な改正が行われております。

平成29年4月より実施された大口・多頻度割引停止措置の見直しについては、軸重に関する違反や軽微な違反も累積点数の対象となり、新規格車を含む単車も含め、車検証の積載重量内の輸送であっても違反になる場合もあるため、事業者はもとより荷主も含めた対策が必要となります。

また、平成31年1～7月には特車許可の電子媒体での携行、重セミトレーラの複数積載緩和、制限外積載の許可期間延長、夜間通行条件の緩和、追加車両の優先審査、重要物流道路の新設による海コン車両の許可不要等、道路3法に係わる改正が多く実施されています。つきましては、下記のとおり大型車両の通行に係わる法令・通達の改正に係わる講習会を開催いたしますので、ご案内を申し上げます。

記

- 1. 開催日時 令和元年8月27日（火）13：30～16：30
- 2. 開催場所 宮城県トラック研修センター 4階 大研修室
（住所他）仙台市若林区卸町5-8-3
- 3. 講習内容 (1) 大型車両（単車・トレーラ等）に係わる最近の法令・通達改正状況について（車両制限令、車両保安基準 他）
(2) 高速道路に係わる大口・多頻度割引の見直しの対応について
(3) 平成31年1月以降の改正内容詳細について
- 4. 講 師 公益社団法人 全日本トラック協会 輸送事業部調査役：礎司郎
- 5. 申し込み 以下の申込書で、宮城県トラック協会宛 FAXをお願いします
- 6. 問い合わせ Tel 022-238-2721（ガイダンス③）

以上

令和元年 月 日

【 FAX 】 022-238-4336

公益社団法人 宮城県トラック協会 業務部 宛

「大型車両に係わる法令・通達の改正」講習会 申込書

事業所名(営業所)

参加者

役 職 名	氏 名

※ 参加料は無料です。8月9日までにご回答ください。